

事業者間で連携して取り組むべき事項

1. 使用済燃料対策推進計画（2020年頃に使用済燃料貯蔵容量の4,000トン程度の拡大等）の実現。
2. 日本原燃の安全管理体制の再構築及び六ヶ所再処理工場の竣工に向けた、同社事業運営への最大限の協力・支援。
3. プルトニウムバランスの確保において重要な、安全最優先でのプルサーマルの早期かつ最大限の導入。
4. 科学的特性マップを活用した地域社会との顔の見える対話及び解体廃棄物処分の着実実施。